

公 告 書

(直方市保健福祉センター自動販売機設置場所貸付)

直健企第 69 号

令和 8 年 5 月 1 日

直方市長 大塚進弘

1 入札に付する事項

(1) 貸付物件

物件番号	所在地	設置場所	種類	幅	奥行き	最低貸付料	位置
1	直方市津田町 7-25	保健福祉センター 1階自販機置き場 (屋内)	缶・ビン・PET	2.10m以内	0.90m以内	年額 101,975 円 (税抜 92,705 円)	別紙「位置 図・配置 図」参照
2	直方市津田町 7-25	保健福祉センター 2階ラウンジ(屋 内)	缶・ビン・PET	2.10m以内	0.90m以内	年額 101,975 円 (税抜 92,705 円)	別紙「位置 図・配置 図」参照

※貸付面積には、使用済み容器回収ボックス設置部分、取出し口部分、放熱余地及び転倒防止板設置部分を含む。

(2) 貸付期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで(更新なし)

(3) 用途

自動販売機(飲料)の設置及び運営に限るものとします。

(4) 貸付料

貸付料は年額とし、落札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額とします。

ただし、初年度の貸付料は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間について月割で算定します。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員ではないこと。また、これら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるような関係を有していないこと。

(3) 暴力団及び暴力団員等の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。

(4) 自動販売機の設置及び運營業務について、3 年以上の実績を有する者であること。

(5) 下記 3 により、あらかじめ入札への参加申込みをした者であること。

3 入札参加申込み

入札に参加しようとする者は、事前に入札参加申込書等の配布を受け、受付期間内に必要な書類を提出する必要があります。

(1) 入札参加申込書等の配布期間及び受付期間

令和 8 年 5 月 1 日から令和 8 年 5 月 27 日まで

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

※受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。

※入札参加申込書等は、直方市ホームページからダウンロードすることができます。

※郵送の場合は、令和 8 年 5 月 27 日午後 5 時までに必着とし、同時刻を過ぎた場合は受付できません。

(2) 配布・受付場所

健康長寿課健康企画係

4 入札

(1) 入札及び開札の日時

令和 8 年 6 月 1 日 (月) 13 時 30 分

(2) 入札及び開札の場所

直方市庁舎 5 階 入札室

※入札は、物件番号ごとに行います。

5 入札保証金

入札に参加するに当たっては、入札保証金として、入札見積金額（年額）の 100 分の 5 以上の現金を持参してください。

なお、入札保証金は、落札されなかった方には入札終了後、直ちに返還します。落札者には、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後に返還します。

また、次の場合は、入札保証金が免除されます。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする入札保証金契約（見積金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 開札の日から過去 2 年以内に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提供する場合。

6 無効な入札

- (1) 入札参加資格を有しない者がした入札
- (2) 入札保証金が上記 5 に定める金額に達しない入札
- (3) 同一の入札について、2 以上の意思表示をした入札
- (4) 他人の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- (5) 入札書の金額、氏名、法人の名称又は代表者名が確認し難いものその他主要な事項が確認できない入札
- (6) 公正な入札を妨げるなど、入札に際し不正行為のあった入札
- (7) 担当職員の指示に従わない者がした入札

7 その他

詳細は、「募集要項」をご覧ください。